



GLOBAL

グローバルマネジメント

MANAGEMENT

サムライの倫理と 知的財産権法

後藤英夫

EYアドバイザリー株式会社
ストラテジック・オフィサー

グローバル企業に求められる 海外子会社との高度連携

昨今の経済環境変化の中で、グローバルでの事業経営における海外子会社との連携に悩んでいる企業は多い。「海外の経営がブラックボックスだ、見えない」「海外子会社が本社の言うことを聞かない、どうすればよいか?」といった具合だ。これらの課題に対する対応策として、従来から業務標準化、ERPシステム導入、グローバル会議体の設置・運営といった施策が各社において採用されてきたわけであるが、「根本的な何かが足りていない」ということに各社のマネジメントは直感的に気づきつつも、その内容を掴みかねているという状況だったのでないだろうか?

今回は、東洋の「発展途上の小国」という状況から世界史上例がない経済成長を実現した日本の明治政府に奇跡的に(偶然?)備わっていた成長のための二つの条件、サムライの倫理と知的財産権法(以下、知財法)を紹介する。この二つの条件を、グローバル企業各社の海外子会社との連携におけるイン

フラとして人工的に充足させる施策に、各社が直面する課題の抜本的解決への道を切り開く可能性が見出されるからである。

日本開国後の急成長の理由

世界の国々から、日本開国後の経済成長を奇跡的と評価されている理由は、実は他に類似の例がほとんどないからである。なぜ、他の発展途上国はかつての日本のように成長できないのか? 最近の開発経済学の研究は、国の官僚による不正・腐敗の存在をその理由の一つとして指摘している。かつての日本と現在の発展途上国の不正・腐敗度の比較は簡単ではないが、明治維新を成し遂げた官軍側も、倒された幕府側もサムライであることによる共通の「完成された」倫理基盤を共有していたことが、日本のケースを他国のケースと差別化させる決定的な要素の一つだったことは言えるだろう。

図1に新渡戸稲造氏による英文の著書「武士道」(原題「BUSHIDO, THE SOUL OF JAPAN」一八九九)の目次の一部を示した。この本の中で、

新渡戸氏は日本のサムライの倫理である武士道が、西洋の哲学と同等以上の理論的水準と実践を伴うものであったことを、具体的事例を用いて「立証」している。この本が当時の欧米の知識階級の間でベストセラーになり、日本のサムライの倫理に尊敬の念を抱かせたという事実は重要である。互いの対等な尊敬の念の存在が、レベルの高い政治的・経済的連携を中長期的に実現するために必要だったのである。まさにそのために、欧米人と対峙する新渡戸氏は自らの必要に迫られて「武士道」を書いた。

新渡戸氏の「武士道」を読むと、その倫理体系が、西洋的に言えば成文法というよりは判例法(「膨大なモデルケースの蓄積」的な知識体系であったことがわかる。欧米企業の経営において、ベストプラクティスの共有ということが言われて久しいが、日本ではこの方法はすでに徳川幕府の頃にサムライの倫理基盤整備の方法として組織的に使われていたのである。現代のグローバル企業における「サムライ」のための倫理基盤整備の方法として、自社の歴史の中に存在する「苦難を

図1●「武士道」目次(一部)
(新渡戸稲造著 岩波文庫)

①	道徳体系としての武士道
②	武士道の淵源
③	義
④	勇・敢為堅忍の精神
⑤	仁・惻隱の心
⑥	礼
⑦	誠
⑧	名誉
⑨	忠義
⑩	武士の教育および訓練 (中略)
⑭	婦人の教育および地位 (後略)

乗り切るケース』創意工夫により高いレベルを実現するケース」などの伝説を全世界で共有・蓄積してゆく施策が日本人にとって違和感なく、かつ外国人とも押し付けでなく共有できる有力解であるということを新渡戸氏の「武士道」は教えてくれているのである。

「武士道」において語られる具体的ケースを二つ紹介したい。「ある剣道の達人(柳生但馬守)がその門弟に業の極意を教え終った時、これに告げて言った、「これ以上の事は余の指南の及ぶところではなく、禅の教えに譲らなければならない。……」「禅」とはディヤーナの日本語訳であって……その方法は瞑想である」(二章「武士道の淵源」より)。

このケースから得られる示唆は多面的であり、かつ深い(Ⅱこのように良いケースで伝えるという方法は、他の方法、例えば業務規則・指針という形で伝える方法に比べて、直感力を刺激し、記憶に深く刻印されやすい)が、注目すべきことは、個人による切磋琢磨を必須事項として位置付けていることである。サムライは、指示待ち人間ではなく、高い道徳を持った上で自らの仕事を究めるProactiveな人間だったのである。

このように、明治の日本には幸運なことに徳川幕府が300年の治世で培ったサムライの倫理が継承され、個々人が自助努力する文化があった。個々人の人間が不正・腐敗を良しとしない道徳を持つていれば、結果的に相互監視の下、不正・腐敗は起こりにくくなる。ただし、これだけでは経済成長は実現しない。不正・腐敗を良しとしない文化の存在Ⅱ社会的取引コストが小さいこと、に加えて経済成長のエンジンの存在が必要である。これも、明治政府の場合、ほとんど偶然とも言える形で最速で導入される。

明治政府が最速で導入したものは知財法である。なぜそうなってしまったのか？幕末に徳川幕府が各国と結んでしまった不平等条約の改定の条件として欧米列強が明治政府に突きつけてきたものが、彼らと同等の法制度の整備であったからである。この法制度の中に、民法・刑法といった基本法に加えて、知財法(特許法、著作権法など)が含まれていたのである。図2に知財法の主要な三つの役割を示した。この法律の早期導入の結果、日本では、発明家とその成功が多発することになるのである。ここで、知財法が機能する前提としてサムライの倫理Ⅱ個々人が自助努力する文化+不正腐敗が少ないこと、が存在することが重要である。不正腐敗した社会では、発明は盗まれ、不正に使われることになる。そんな社会では、発明家には最初から発明を行うインセンティブが発生しないのである。現在の多くの発展途上国がその典型事例であろう。明治政府の場合は、そうはならなかった。一見、経済成長と無関係に見えるサムラ

イの倫理の存在が決定的だったのである。

グローバル企業経営に与える示唆

以上の明治政府の成功が、現代のグローバル経営に与える示唆を図3に整理した。

- ① 模範行動を大量の「伝説」として伝え、共有する。
- ② 個人の成長とプライドを伴った正しい行動を促す。
(以上二点は「サムライの倫理」導入)
- ③ 個人の創意工夫を制度的に推奨し、褒め、工夫した結果を実際に使わせることで経済成長を実現する。

(三点目は、知財法に倣う個人の創意工夫の力の徹底活用)

日本国という環境では湯水の如く存在するものが、海外、特に新興国では所与の条件ではない。それらは企業の自助努力で整備しなければ充足されないのである。日本人が最近150年に亘り経験してきた成功モデルを自社のものとして形式知化し、グローバル経営のインフラとして展開共有してゆくことが求められているのである。

図2●知財法の役割(特許法の場合で例示)

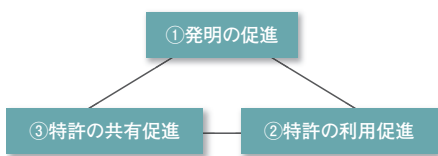


図3●明治政府の成功から得られる示唆

